

2011. 1

Law Office YODOYABASHI

No.15



水上人形劇

〒541-0041

大阪府中央区北浜4丁目1番21号

住友生命淀屋橋ビル6階

弁護士法人 淀屋橋法律事務所

TEL 06-6203-7104(代) FAX 06-6229-0936

URL <http://yodo-law.com>

E-Mail yodo-lawoffice@mvd.biglobe.ne.jp

役に立つ法律情報

第12回

「組織犯罪の撲滅に向けた近年の法令の紹介」

平成22年8月、日本相撲協会は協会が行う取引のすべてから暴力団を排除する宣言をしましたが、近年、取引社会から暴力団などの反社会的勢力を排除する動きが盛んです。

また、国際的テロ活動の抑制の観点から組織犯罪を狙い打ちした法令ができています。

最近の組織犯罪撲滅に向けた法令の特色は、暴力団とその周辺関与者への規制と被害者保護の点にあり、いずれも金融機関の役割が重要になっています。以下、概要を説明します。

1 組織犯罪者に対して

この点については、平成4年に施行された暴対法が暴力団が民事取引に介入することを厳しく規制していて、重要な役割を果たしますが、今回はそれ以降の新しいものを紹介します。

(1) 重罰化

常習賭博、殺人、身代金誘拐、業務妨害等、一定の犯罪が団体の活動により行われた時には、刑法の定める法定刑より重く処罰されます。例えば殺人を犯した場合、普通なら懲役が3年にとどまることはありますが、団体の活動により殺人を犯すと最低でも6年の懲役刑となります（組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律3条）。

(2) 犯罪収益の没収

また、一定の犯罪で得られた収益は、すべて没収されるほか（同法13条）、そうした犯罪行為者からのいわゆる上納金も没収の対象となります（同法11条）。

(3) 事務所設置規制

大阪府が制定し平成23年4月から施行される条例（以下「暴排条例」といいます。）では、小学校、中学校などの学校、図書館、公民館、家庭裁判所等の周囲200mで暴力団事務所を開設することは許されていません。京都府の条例もほぼ同様です。

2 周辺関与者に対して

(1) 犯罪収益への関与の規制

犯罪収益を正当な取引によるものと仮装したり、隠匿する行為、または犯罪収益により支払われることを知りつつ、通常の経済取引をして支払を受けた者も処罰されます（組織的犯罪処罰法10条）。密輸で儲けたお金で払われることを知って、物を売ってはいけません（同11条）。

(2) 公共事業（工事）からの排除

大阪府や福岡県の暴排条例は、暴力団等が公共工事等に関与することを禁止し、公共工事等に参加する業者は暴力団等であってはならないことはもちろん下請け業者も同様で、下請け業者に暴力団員がいれば指名は停止措置が取られ、公共工事契約は解除され、またその旨が公表されることがあります。福岡県や大阪府のホームページにはこの措置が取られた業者が公表されています。

(3) 暴力団利用の禁止

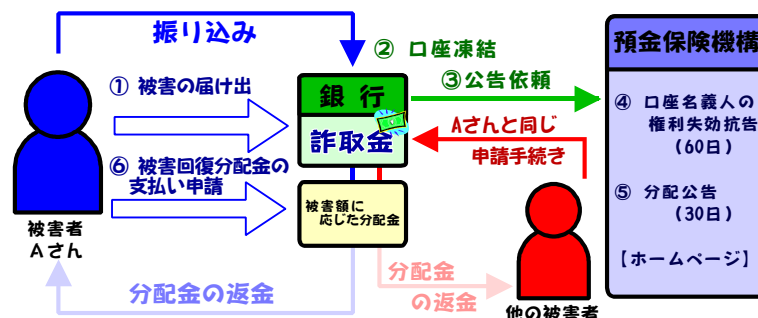
大阪府の暴排条例は、事業者が暴力団の威力を利用する目的で暴力団に金銭などを交付することを禁止しており、その違反者には違反事実の公表もなされることがあります。暴力団関係企業とわかれば金融機関は取引を停止します。また公表は会社の存続に直結することがあり得ますから、強力な効果が期待されます。

暴力団の資金の流れの規制は、いわゆる総会屋への利益供与禁止の規定（会社法120条）もあります。

(4) 銀行口座の凍結と被害弁済

平成20年6月から、警察や被害者の通報を受けた金融機関は、自行に開設された口座が犯罪に使われたと認定すれば、口座を凍結し、預金保険機構の公告を経て、だまし取られた額に応じて残金を被害者に分配できるようになりました（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）。

オレオレ詐欺を含む振り込め詐欺による被害額は平成16年から平成20年まで各年250億円を超えており大きな社会問題になっています。この法律は、口座を凍結して被害の拡大を防止し、時間と費用がかかる裁判手続きを経ないで返金が可能となる画期的なものです。



3 金融機関の義務

(1) 暴力団など反社会的勢力による口座開設の禁止

平成22年4月から多くの銀行が普通預金約款を改正して、暴力団等の反社会的勢力による口座開設を認めないこととし、同時に、口座開設者に対しては暴力団ではないという表明・保証をさせ、後日、暴力団であることが判明すれば解約できる内容に変えています。

犯罪組織も銀行の送金システムを使わずに収益を上げたり、保持することは困難ですから非常に効果的な取組です。

(2) 一定の金融取引を行う事業者は、口座名義が実質的預金者と一致するよう免許証などで本人確認がなされなければ新規口座が開設できないようになっています（犯罪による収益の移転防止に関する法律4条）。本人確認の記録は取引記録と共に7年間保存すべきとされており、收受した資金が犯罪収益である疑いがある場合や、顧客が一定の犯罪行為をしている疑いがある場合、その事実を行政庁に届け出る義務があります。行政庁はこの疑わしい取引の情報を警察庁に渡し、警察庁は犯罪などの捜査に採用します。

本人確認と疑わしい取引の届け出義務はテロ対策でもあります。現在では銀行以外にも広くクレジットカード会社、貴金属販売業者らも一定の取引をする場合、本人確認の義務や疑わしい取引の届出の義務が課せられ、義務を怠ると是正命令が出され、立入検査がされることがあります。



淀屋橋の宇宙学



第1回「金星の不思議」

平成22年12月、金星探査機「あかつき」が、金星周回軌道への投入に失敗するというニュースが報道されたことは記憶に新しいところです。正常に軌道投入されていれば、その後の観測を通じて、金星気象学の大きな前進をもたらすことが期待されただけに、残念です。もっとも、日本の宇宙探査技術はまだ捨てたものではありません。今後のリベンジに期待したいところです。

ところで、そもそも「あかつき」は金星の何を調べようとしていたのかについては、意外と知られていないように思われます。当事務所の中にも、「あかつき」「金星」という新聞紙面上の文字を見て、どこかに住む「あかつき」さんが、何かの大成功を収めた（金星＝きんぼし）のだと、本気で勘違いしていた本物の宇宙人がいましたので、ここでは、金星がどんな星で、今何が問題とされているのかについて、簡単にご紹介したいと思います。

金星にはいろいろと謎がありますが、中でも金星の大気には「スーパーローテーション」と呼ばれる摩訶不思議な現象があります。このスーパーローテーションの原因解明が、「あかつき」の主要な調査目的の1つでした。

金星の自転周期は約243日です。1日1回転の地球に比べると、かなりゆっくりと自転しています。そして、地球上の大気は、地球の自転にあわせて地球と一緒に回転していますが、金星では、自転がすこぶる遅いにもかかわらず、大気が、自転を追い越す方向に高速回転していることが観測されています。秒速約100m前後の超強風が、星の自転速度を追い越して吹いているわけです。これを金星の「スーパーローテーション」と呼んでいます。しかも、地球に見られる偏西風のような、特定の緯度帯に見られるジェット気流と異なり、金星のスーパーローテーションは、金星全体に全球的に起こっています。

自転が遅いにもかかわらず、なぜ大気が高速回転を、しかも全球的に、しているのかが、金星の謎の1つとされているのです。



ここまで読み進めて、ある人は言うかもしれません。「ところで、金星のことが分かって、何かの役に立つのか？」と。答えは、多分、NOです。宇宙論研究者の中には、「宇宙論は、膨大な雑学の集大成だ。」等とジョーク混じりに言う人もいます。言い得て妙ですが、私は、この「雑学」という言葉を、できれば「ロマン」と置き換えたい。ロマンを求めて、人類は宇宙を探求する…。我ながら、いい感じでまとまりましたので、この辺で筆を置きます。

以上

新年のご挨拶

昨年のも暑から一転して厳しい冬を迎えておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

おかげさまで当事務所も全員元気に新年を迎え、改めて依頼者の皆様の正当な権利と利益を守り、社会に貢献させていただきたいと心を新たにしております。

当事務所の弁護士は、昨年、稲垣真理、黒田拓志の2人が入所し、山口 崇、西川暢春、井川慶子の3名が独立され、今年また鹿野耕平、中嶋俊太郎、松本京子の3名が入所しました。



鹿野耕平



中嶋俊太郎



松本京子

我々同様、これら若いメンバーも何卒よろしく願いいたします。

平成23年 1 月

弁護士法人 淀屋橋法律事務所

弁護士 山本 寅之助
弁護士 山本 彼一郎
弁護士 出口 みどり
弁護士 井上 敏志
弁護士 高野 史恵
弁護士 黒田 拓志
弁護士 松本 京子

弁護士 芝 康 司
弁護士 泉 薫
弁護士 奥田 直之
弁護士 今井 佐和子
弁護士 松葉 健
弁護士 鹿野 耕平
事務局 一同

弁護士 藤井 勲
弁護士 阿部 清司
弁護士 安田 正俊
弁護士 西野 航
弁護士 稲垣 真理
弁護士 中嶋 俊太郎

表紙の写真

水上を舞台にした珍しい人形劇です。
ベトナムの伝統芸能です。

(芝)